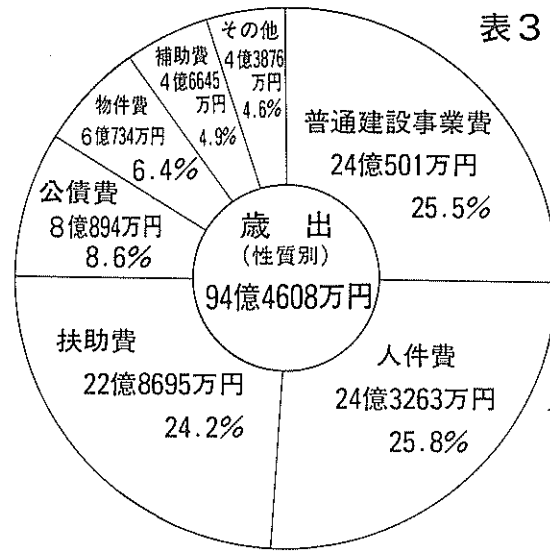


市財政は

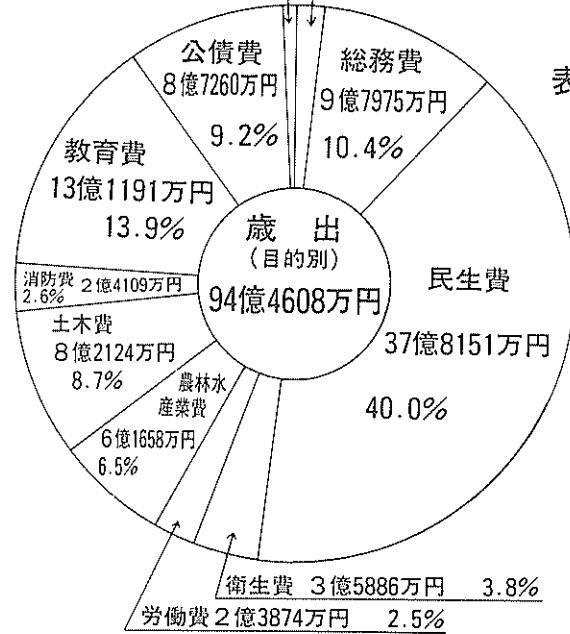
57年度一般

表3



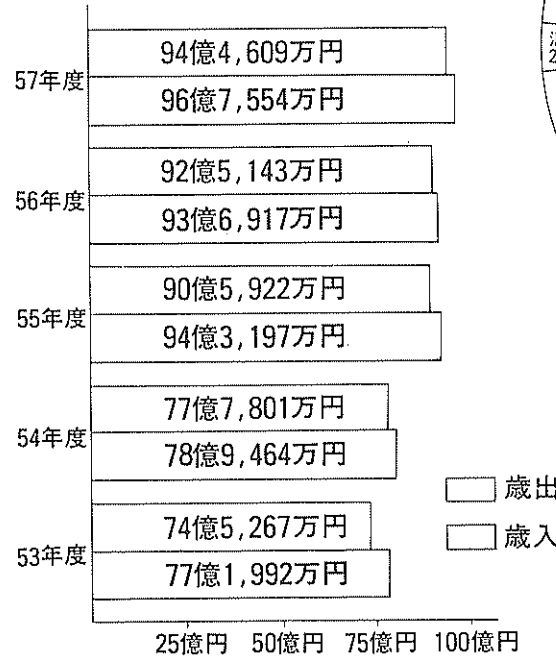
その他 7958万円 0.9% 議会費 1億4422万円 1.5%

表2



衛生費 3億5886万円 3.8%
労働費 2億3874万円 2.5%

一般会計決算額の推移(5年間)



市民1人当りに使われたお金	202,479円
1世帯当りに	630,369円
市民1人当りが負担した税金	55,616円
1世帯当りが	173,148円

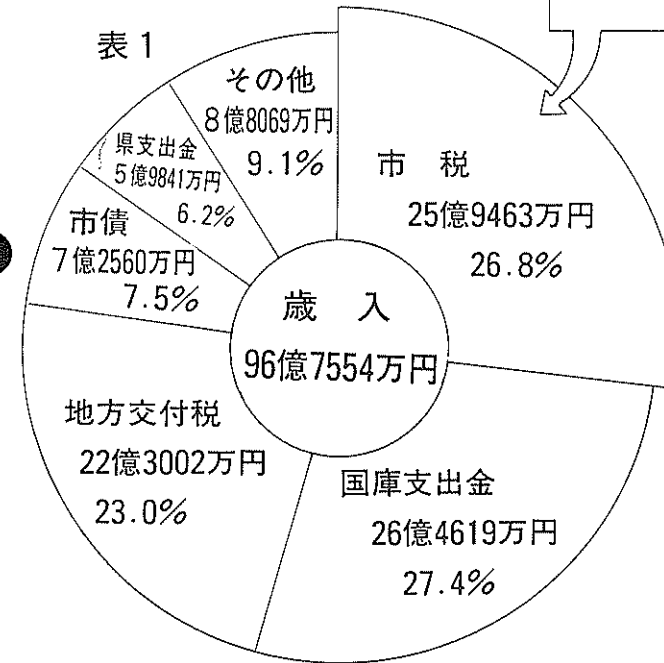
用語解説

国庫・県支出金—生活保護、老人医療、保育所の児童措置、学校施設の整備などに対して国、県からもらっている金。
地方交付税—地方公共団体が等しく、合理的かつ必要な水準で事務を遂行し、財産を管理するために必要な経費を国が交付しているもの。財源は、国税三税といわれる所得税、法人税、酒税の一定割合(三三%)が、全国の市町村に交付税として交付されている。
市債—学校、保育所などの公共施設を市が建設する場合の補助残分の借入金のこと。本市では、五十七年度決算で歳入総額の七・五%を占め、この借入金が年々増えている。
民生費—社会福祉費、児童福祉費、生活保護費などに使われているもので、歳出総額の四〇%を占めている。
公債費—市の借入金に対して、毎年度必要とする元金の償還および利子の支払に要する経費の合計額のこと。
扶助費—社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対して、その生活を維持するために支出される経費。

このように

会計決算(見込み)

表1



市民税	12億1078万円
固定資産税	10億892万円
電気税	1億5795万円
たばこ消費税	1億5472万円
その他	6226万円

歳入(表1)をみると、国庫支出金が二億四千六百十九万円

歳入

(二七・四%)と最も多く、次いで市税二億五千四百六十三万円(二六・八%)、地方交付税二億三千二百三十三万円(二四・二%)、市債七億二千五百六十一万円(七・五%)、県支出金五億九千八百四十一万円(六・二%)、その他八億八千六百九十四万円(九・一%)となっており、対前年度比三・三%の伸びとなっています。
歳入総額の二六・八%を占める市税の内訳をみると、市民税が十二億一千七百八十八万円、固定資産税

歳出

が十億八千九百九十二万円、以下、電気税一億五千七百九十五万円、たばこ消費税一億五千四百七十二万円となっています。
市税総額を市民一人当りに換算すると五万五千六百六十六円となり、また一世帯当りでは十七万三千四百八十八円を負担していることとなります。
歳出を目的別(表2)にみると、民生費が三十七億八千五百五十一万円(四〇%)を占め第一位。次いで教育費十三億一千九百九十一万円(一三・九%)、総務費九億七千九百七十五万円(一〇・四%)の順。性質別(表3)では、人件費が二十四億三千二百六十三万円(二五・八%)でトップ。次いで普通建設事業費二十四億五千一百三十三万円(二五・五%)、以下、扶助費二十二億八千六百九十四万円(二四・二%)、公債費八億八千九百九十四万円(八・六%)と続き、対前年度比二・一%の伸びとなっています。
歳入総額を市民一人当りに換算すると二十万二千四百七十九円、一世帯当りでは六十三万三千六百六十九円が使われたこととなります。

市議会議員選挙

10月6日告示

10月16日(日)投票日

立候補予定者説明会…9月6日(火)

午後1時から市役所4階大会議室で